



水野 洋一 議員

質問①

「様似川・土手の草刈り等の維持管理」について

問

① 現在の、様似川土手の草刈り等の維持管理（範囲・回数等）について質問いたします。

② 様似川左岸（錦町側）の維持管理において、自治会等の役割について町はどのように理解しているか質問いたします。

答

① 二級河川であります様似川は、北海道が管理しており、その河川区域内における土手の草刈りなどの維持管理業務は、室蘭建設管理部浦河出張所が担当しております。

令和7年度 浦河出張所管内の公共土木施設維持管理業務に含まれる様似川の維持管理については、町内業者であ

る株式会社鶴木組が受託しており、年間の河川管理パトリールや草刈りなどの河川維持補修業務の委託業務を実施しています。

様似川土手の草刈りなどの維持管理範囲については、様似川河口から上流約5kmの岡二橋付近までの区間における左岸延長4,880m、右岸延長4,000mの合計8,880m、面積約76,600㎡と様似ダム憩いの広場などを含む面積約6,000㎡を合わせた、草刈り対象範囲の総面積は約82,600㎡です。

草刈りの回数については、北海道公共土木施設維持管理業務処理要領河川編に基づき、通常は、年1回、6月から9月までの間に実施することとされています。また、堤防の法面や管理用通路などの植生の繁茂状況に応じて、必要に応じた草刈りを実施することとなっています。

今年度の様似川の土手の草刈りについては、7月中旬に実施を予定しております。

答

② 二つ目の質問についてですが、自治会は、地域住民が協力してよりよい地域社会を築くための組織であり、主な役割として地域の環境整備、親睦活動、防犯・防災活動、行政との連携、地域内の調整などを通じて、住民同士の交流を深め、安全で住みやすい地域づくりを推進していただいております。

錦緑町連合自治会におかれましては、自治会の役割の一つである地域の環境整備の一環として、様似川左岸錦町側の草刈りを年に6回程度実施されており、また、この活動を20数年にわたり、継続して行っていたにいたり、継続して対し、深く感謝を申し上げます。

この様似川左岸・錦町側の維持管理の自治会の役割については、様似川の管理者であります北海道の草刈りなどの維持管理が、通常、年1回の実施のため、錦緑町連合自治会による日常的な地域の美化活動を通じて、地域住民の皆

様が地域の環境保全にご協力いただいていることを深く理解しています。

また、様似川の維持管理を含む浦河出張所管内の公共土木施設維持管理業務においては、様似川に加え、元浦川、向別川、乳呑川、日高幌別川なども除草の維持管理対象河川となっております。

そのため堤防法面や管理用通路などの植生の繁茂状況などに応じて、必要に応じた草刈りの実施をすることにはなっていますが、通常の年間草刈り実施回数は、変更されることはないものと考えられます。

今後の様似川左岸・錦町側における草刈りなどの維持管理については、自治会や町が協働し、地域で出来ることは地域自らが実施していくという姿勢で、環境整備に取り組んでいかなければならないと考えています。

また、自治会が様似川左岸・錦町側の河川維持管理において、支援が必要な場合には、河川管理者である北海道

問

③ 具体的に、今後の草刈りについて、どうすすめていくか？

答

③ まず、様似川の管理者である道が管理していただくのが前提とは思いますが、今後（実際、草刈りをしている方が高齢の方が多いということ）で、自分の地域・様似町は、様似町で対応していくのが、よいと考えています。



▲自治会が約30年以上草刈りを実施していた土手



明賀孝子議員

質問①

様似郷土館について

問

様似郷土館は、町の財産であり、歴史を知る為の観光スポットです。しかし、建物は老朽化しており、手狭であり、場所的にも被災の可能性が大であります。館内には、重要文化財に指定された貴重な資料もあります。

町の今後の計画、郷土館運営審議会での議決を含めて教えてください。

答

様似郷土館は開館から58年経過しています。手持資料の所蔵総数は7万3580点となっていますが、館内他駐車場物置、旧幌満小学校体育館内にも保管しています。運営審議会の議決、第9次様似町総合計画において、施設の維

持管理について、展示の改善や情報発信に努め、現施設の移転改築にむけて、早急に検討する必要がありますと記載されています。

施設の老朽化が進む中、審議会から、町や教育委員会に対して要望を行うよう考えていきたい、との議論がありました。

ご指摘のとおり、津波が発生した場合は被災する可能性が高い場所です。町としては、郷土館の施設の在り方について議論を進めていきたいと考えております。

当面の措置として、現在の郷土館の場所でも様々な対策を行った上での保管が出来るか検討したい。

問

様似町の重要文化財、アイヌ民族文化、縄文遺跡、廃線になった日高線鉄道の展示物等の素晴らしいものを充分理解されているからこそ、耐火金庫、エアコン、除湿器、防犯カメラ4台を設置しております。

しかし、今これだけ地震が

来て津波が来れば貴重な資料は全部だめになってしまう。そう言う意味で建物は必要ではないか。

現在の場所は津波に関して被災する可能性の高い場所にあるのは事実です。

今までは想定をしていない、他の具体的な場所がない、一定の費用もかかるが、担当として前向きに考えたい。

問

郷土館内事務室は書類、資料等が天井までびっちり詰まっている。大地震が来たらアウトです。防災面からも危険です。そういう危険性がある場所です。一歩踏み出して早目に何とか考えて頂きたい。

答

移転の話はこれまでもありましたが、どこか安全な適地や施設が見当たらないのが現実です。他の老朽化施設等との兼ね合いもある。そこを集約して考えて行きたい。

問

日高管内でもは様似郷土館が一番狭く、数多くの貴重な資料が未展示のままです。

国立公園になった現在、観光材料として様似郷土館を大いに活用すべきではないでしょうか。

アポイ山周辺は高台でもあり、アポイ山荘、アポイ岳ジオパークもあり、町民、観光客共に訪れやすい立地であり、郷土館の候補地として最適だと思われます。新設はもちろんのこと、現在ある施設の再活用も含めて荒木町長にお聞きします。



▲天井まで積まれた資料

答

以前の地震でも津波がすぐ近くまで来ていました。教育委員会からも話がありましたが、町の計画の中でどういう位置づけをするか、施設の改修移転等についても審議会から計画を出してくる事になりましたら、検討させていただきたい。

